

教育委員会定例会会議録

平成30年 8月16日（木）

教育委員会定例会会議録

平成30年8月16日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小菅信二
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 小池吉徳
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子
松林公民館担当課長兼館長 森井 武	南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇
香川公民館担当課長兼館長 関 健次	青少年課長 岡本隆司
体験学習施設準備担当課長 仲手川 武	図書館長 湯澤さいみ
教育センター所長 高橋 励	

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○神原教育長 では、定刻となりましたので、ただいまから8月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第38号平成30年度教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育政策課長 日程第1 教委議案第38号平成30年度教育委員会の点検・評価についてにつきまして、教育政策課よりご説明申し上げます。

議案書の1ページから2ページと別冊の資料1をごらんください。

本案は、5月25日付で教育基本計画審議会へ諮問した「平成30年度 教育委員会の点検・評価(案)」に関して7月26日付で同審議会から答申をいただきましたので、この答申された内容をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく点検及び評価の結果として決定するものでございます。

別冊資料1を順次ご説明いたします。1ページをお開き願います。教育委員会の点検・評価と教育基本計画の進行管理の一体的実施の考え方、点検・評価の対象などを記載しております。

2ページから3ページでは指標の説明を記載しております。

4ページから6ページでは、教育基本計画の趣旨、範囲、期間、計画策定の視点、構成、体系など、教育基本計画の概要を記載してございます。

7ページ以降が教育委員会事務局の自己評価となっております。自己評価は事業ごとに行い、教育基本計画審議会からの知見は3つの政策それぞれにいただきました。

各事業の評価の概要をご説明いたします。今年度の評価対象事業は、教育基本計画審議会を選定をしました94事業を評価の対象としたものでございます。評価した事業は、教育委員会の全事業のおよそ3分の1に当たります。評価結果といたしましては、「事業の指標をおおむね(80%)達成し、成果があがった」とするS評価が87事業、「事業の指標は達成できなかったが、成果があがった」とするA評価が6事業、「事業実績なし」が1事業でございました。

次に、審議会での議論を踏まえた学識経験者の知見をご説明いたします。

52ページから62ページをごらんください。こちらには、学校教育の分野であります政策1に関する知見が記載されています。政策1の事業に関しては、「目標達成という意味では適切に実施されていたと総括できます」との評価をいただいております。しかしながら、事業の内容や評価に関して指摘を受けております。例えば、幾つか例を申し上げますと、事業の内容に関することでは、57ページ中ほどに記載のある児童・生徒指導推進事業では、さまざまな学校事情がある中で研究会に出席するために学校を離れることが難しい場合も考えられるということから、効果的・効率的な事業運営のあり方を検討する必要があるとの指摘を受けております。また、60ページ、一番下の段落に記載のございます要保護及び準要保護児童(生徒)就学援助(小・中学校)に関しては、新中学1年生の保護者同様に新小学1年生の保護者に対しても前倒し支給ができるよう対応が望まれております。また、指標の設定に関することでは、54ページの下の方に記載のございます情報機

器設備運営事業（小・中学校）では、活動指標としてパソコンを使用して授業を行った日数200日としていることから、施策の目標に照らして目標値が適切なのか、見直しの必要性を指摘されております。同様に、60ページの中ほどに記載がございます学校規模の適正化に関しても、活動指標の目標値を保有教室数の調査1回としていることから、目標値が適切なのかという指摘を受けております。各施策に3つずつ設定してある施策指標に関しても、事業そのものは実施できているものの、その成果が施策指標に変化としてあらわれていないのではないかということで、その背景を分析し、改善するよう指摘がされております。

次に、99ページから104ページをごらんください。こちらには社会教育の分野である政策2に関する知見が記載されております。99ページから100ページにかけて記載のある、公民館を初めとする社会教育事業では、20代、30代の若年層へのアピールも強めてほしいとの意見がありましたが、時代や地域課題を反映したテーマで豊富な事業が実施されていると評価されております。図書館事業では、読書活動の契機や地域住民の利便性を高める取り組みが高く評価されております。103ページから104ページに記載のように、下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡・高座郡衙）保存整備事業と文化資料館移転整備及び周辺地整備事業に関しては、事業が長期間にわたるため、今、どの程度まで事業が進んでいるのか、完成するとどのようになるのかといったことを繰り返し市民にお知らせする必要があるという意見がございました。また、社会教育事業に関しては、毎年度の事業の成果がきちんと蓄積されることが大切であるとの意見もございました。

続きまして、121ページから125ページをごらんください。こちらは教育行政の分野である政策3に関する知見が記載されております。123ページ上方に地域教育懇談会に係る事務がございますが、こちらに関しては、事業の目的、目標とそれを達成する事業内容などを根本的に見直す必要があるとの指摘を受けました。

このほか、事業全体に共通する指摘として、目標値に関する指摘をいただきました。当該年度に目指す数値になっているものがある一方で、具体的な活動の量になっているものがあるため、これらの目標値で点検・評価の狙いが達成できるのかという意見が多くの委員からございました。この点につきましては、次の計画の策定時に十分検討し、見直しを行い、適切な目標値を設定するよう要望されております。

知見に関する説明は以上でございます。

教育委員会では、教育基本計画審議会からの「教育に関し学識経験を有する者の知見」

を活用して、教育委員会の点検・評価と教育基本計画の進行管理を一体的に実施することとしておりますので、別冊資料1のとおり、今年度の評価結果を決定するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 今、説明がありましたように、特に学識経験者らによる知見の部分で触れられていますように、数字で目標値を出さなくてはいけないということがあるんですけども、指摘がありましたように、やはり設定する目標値と実際に行うものの内容の差がひどく出てしまうものもありますので、その辺のところも見直しが必要だということを強く望まれておりますので、この意見は真摯に受けとめて、次期策定に対しては、そのようなところも改善をする必要があると私も感じておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

そういった中で2点ほど、私的に補足、感想を述べさせていただきますと、まず、103ページ、「施策7 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」というところで、要は七堂伽藍だとか、下寺尾の遺跡群だとかのところ、今、長期的にいろいろな調査等をしていると思うんですけども、やはり、ではこれがどういう形で、ここにも書かれていますけれども、最終的に茅ヶ崎市としてどのような落としどころを目指しているのか。多分、何十年にわたっての事業になると思いますので、では今、どういう状況なのかということは告知していったって、市民の方々にわかりやすく発信していくということは大変重要なことだと思いますので、ぜひ、このご意見のとおり進めていっていただくようお願いしたいと思っております。

もう1点が、61ページ、中段ぐらいに書かれてあります、通学路の安全確保というところなんですけれども、せんだっての大阪での地震で起きたブロック塀の問題から発しまして、茅ヶ崎市としてもブロック塀の調査とかをやっていると思います。自治会にも、通学路以外のブロック塀の調査を自治会でしてくださいということで、依頼が来ております。それで、私も初めて気づいたんですけども、学校によって通学路の設定の仕方が随分違うなというところで、特に、この駅周辺の梅田小学校の通学路で言うと、ざっくり国道1号線をばっと通学路に指定して、あともう1本か2本くらい大きい通りがなっているだけで、そこまで、とりあえず最短で出てくださいというようなものなんです。円蔵とか鶴嶺

のほうに行くと、細かく、路地一つも通学路に指定されている。この辺の差がなぜ起きているのかということも調べていただいて、通学路の子供の安全といったところも、市内、それぞれ設定したときの地域の問題とかがあるかもしれないんですけども、そういったところもきめ細かく、通学路を点検していただきたいと、これに加えてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○学務課長 今、通学路のお話が出ましたので、学務課長から少しお話をさせていただきます。今回、ブロック塀の関係で改めて通学路の地図を見直したところ、城田委員ご指摘のとおりだったと思っております。

通学路につきましては、各学校で指定をしていただいて、それを教育委員会に報告をしていただくという形になっております。実際に見ますと、ざっくりと通り抜けできる道路だけを指定する学校、あるいは、行きどまりの道まで指定している学校、そのとおりだと思います。私個人的にはやはり、必ずそこを通るしかないようなところまで細かく指定する必要があるのかどうか、これはやはり見直す必要があるのかなということ、今後、校長会等にもそういったことをお伝えしていきたいと思っております。

○社会教育課長 下寺尾と文化資料館の進捗状況ということで、こちらに関しましては、私どもの文化財保護審議会からも同様の意見をいただいております。文化資料館に関しましては、設計から施工の年度というものが出ておりますので、ホームページのトップページにバナーを張って、そちらにスケジュールは出させていただきます。それは最新のものに更新しながら、今後も周知を図ってきたいと思っております。

問題は下寺尾のほうなのですが、こちらは広大な面積を史跡に指定をしながら、公有地化して整備をしていくという事業なので、いついつまでにこうという進捗はなかなか出しにくい状況でございます。また、北陵高校の移転問題等もありますので、确实なところのスケジュールというのはなかなか立てづらいものですが、保存活用計画を立てておりますので、将来像というものはとりあえずは見せている状況で、それに向かってどこまで進んで、この数年でどのようなことをやっていくのか、そういったところはなるべくできる形で周知を図ってきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○神原教育長 そのほかにもございますでしょうか。

○伊藤委員 12ページで、学校訪問という事業名で事業実績が書いてありまして、指導主事さんが訪問されたことは、「教育に関し学識経験を有する者の知見」という中でも非常に評価されているとは思いますが、ただ、それが多分、9ページの施策の方向の③

を受けた内容かなと考えると、ぴたりとこない感じがするんですけども、その点はどうか、いかがでしょうか。

○学校教育指導課長 先ほどの城田委員からのご質問にもありましたように、数値目標というところで、まずは学校の生の授業を見させていただいて、直接質の高い学びを実現する授業の展開について指導、助言させていただくということで、この形で出させていたでいるものがございます。

○伊藤委員 そうなると、多分さまざまなことをされていると思うんです。そういう中で一番、ここは重点的にやったよということがこの内容だと理解すればよろしいのでしょうか。別の言い方をすると、この施策1の中でさまざまな事業をされていて、③の中で質の高い学びを実現する授業の展開ということでされているわけですけども、その中では、一番自慢できる、自慢したいと思うものはこれでしょうね。

○学校教育指導課長 十分自慢できることはあるんですけども、主体的、対話的で深い学びの実現のためには、やはり授業の構成そのものもそうなんですけれども、お子さんが安心して学習に取り組み、失敗を恐れずに発言したりする雰囲気をつくるのが大切だなと考えております。そのため、どこの学校でもやっているんですが、温かい聞き方、優しい話し方という段階表をつくったりして、お子さんが発言しやすい雰囲気をつくったりすることを指導、助言でも心がけております。また、学習につまずきやすいお子さんにとってわかりやすい授業は、全てのお子さんにとってとてもわかりやすい授業であるということ踏まえた授業構造のユニバーサルデザイン化というところに力を入れるよう、指導、助言を進めておまして、これは今、かなりの学校で実現できているかなと思っております。これが一番自慢できるところなのかなと思います。

○伊藤委員 ありがとうございます。それを指導主事さんがこれだけの回数を訪問されて、やはり実現をどんどんされているということですね。ありがとうございます。

もう1点よろしいでしょうか。32ページと33ページのことなんですけれども、33ページの初任者研修等教職員人材育成事業の中では、「『学校内研修支援事業』との連携を図り」と書いてあるんです。それで、学校内研修支援事業を見てみると、「初任者、3年、4年、5年、15年、25年」と書いてあるんです。これは国で決められたものかと思うんですけども、こういう中で、例えば茅ヶ崎市として独自にやっていますよというものがおありになるかどうかということ。もう1つは、33ページでは、新採用から連続してということが書かれているので、2年経験者も入っていると読めるんです。そうすると、この2

年経験者が入っているということと、32ページでは「初任者、3年、4年」となっているということで、ちょっとわからないなと思うところが出てくるんですけども、その辺をご説明していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育センター所長 教育センター所長からご説明をさせていただきます。

まず、学校内研修支援事業の中で書かれている「初任者」から書いてあるところなんですけど、これは公的な研修の選択対象講座に指定しているもので、単位ではないですが、その講座を1つとったことになるという位置づけでやっております。学習指導講座自体は、臨任であれ非常勤であれ、ベテランであれ若手であれ、その学校で行われる講座に対して興味、関心がある方であれば誰でも参加できるという形をとっております。小中合わせて32校、今の時点では全ての学校でその講座を開いていただいております。講座の講師は学校で選んでいただくので、その学校の教育課程であるとか研究のテーマに合わせた方を呼んでいただいているんですけども、そこに、どの学校の先生であってもアクセスができる、そういう環境をつくっているというのが1つ、茅ヶ崎市独自と言える話かと思いません。

その隣の初任者研修等教職員人材育成事業でも、教育センターから指導主事、教育指導員が学校を訪問して行っている研修もありますけれども、先生方の自発的な研修ということで、この左側の学習指導講座なども使っていただいておりますので、そういう意味では、ここに書いてある、初任者の間に1年経験者、2年経験者が当然入ってきますし、これは市独自で研修を行っておりますので、全部を網羅した中で、公に選択講座としてやっているのがこのところだというご理解をいただければと思います。

○伊藤委員 わかりました。要するに、決まった中でやっている研修と同時に、各学校、それからセンターで実施している研修があり、それに対して参加する人が、どれもこれも参加する教員を指定するとかではなくて、今、研修がすごく大事だと言われている時代です。研修に意欲を持っている教員がどんどん研修できるような環境を整えています、そういうような理解でよろしいでしょうか。

○教育センター所長 おっしゃるとおりです。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○神原教育長 そのほかはいかがでしょう。

○豊嶋委員 20、21ページなんですけれども、まず、21ページの主要な事業として、ふれあい補助員派遣事業とありますけれども、学校も多様性のあるお子さんがたくさんいる中

で、やはり先生1人では難しい面があったりしたときに、補助の方がいらっしやることで、子供たちも先生たちも安心されるということで、評価としてもずっとふれあい補助員さんを派遣されてよかったなという、それはとても大事なことではないかと思いました。

それから、もう1つは、20ページの④児童・生徒の成長を促す幼稚園・保育園・小学校・中学校等の連携推進ですが、最近、幼稚園、保育園のほかにこども園というものができてきております。国を挙げてやっていますけれども、こども園になる園もありますので、ここにこども園という言葉も入れていっていただきたいと思っております。

あとは、72、73ページ、図書館事業というところです。72ページは子ども読書活動推進事業です。やはり、赤ちゃんから言葉をだんだんに覚えていく過程で、ママの、お母さんの語りかけや夫の語りかけはとても大事で、それが何より大事だと思いますけれども、今、こういう時代で電子機器に囲まれている中で、コミュニケーション不足の子供が多かったりすることを考えたときに、読み語りや話を聞く、聞く耳を持つということの大切さを感じるんです。そういうことで、赤ちゃんから大人まで本に親しめる環境づくりをいろいろされているので、これはぜひ続けていただきたいと思います。

72ページにインターンシップと書いてあるんですけども、図書館に職場体験をされたりしているということだと、そこに学校教職員研修14人の受け入れということも書いてあるんですけど、これはどういうインターンシップなのか教えていただけますか。

○図書館長 まず、高校生のインターンシップ、ちょうど今日受け入れている最中なんですけれども、鎌倉・湘南地区で募集をいたしまして、希望者があった場合に受け入れているという、高校生のインターンシップ、いわゆる職業体験となります。2日間でやれることは限られているんですけども、図書館の仕事ってどういうものなのかというのは実際に体験していただけるということです。

教職員の研修につきましては、5年研修、10年研修といった中で、やはりこちらも学校長さんを通して受け入れをしております、全部を一遍に受け入れるということはなかなか難しいので、この日からこの日ぐらいだったら3名受けられますとかという形で期間を設けまして、学校の先生にも同じように図書館を体験していただくと。実際に、小学校の先生の場合は特に、読み聞かせなどのお話し会などにも参加していただくために、事前に宿題を出しまして、本を読んできていただいて、実際に子供さんの前で読んでいただいとか、そういったこともしてもらったり、あと、夏休み、こちらでは子供向けの講座とかも行っておりますので、そういったところの補助ということで、突然ですけども、実際

に入っただいて、指導をしていただいと、いろいろしていただいとあります。

○豊嶋委員 ありがとうございます。

○赤坂委員 意見を2つ述べます。まず、57ページ、下から8行目、「このことに関連して、『関係機関に係る研修等により担当者の資質向上が図られていることにより活動指標の児童・生徒指導担当教員研究会の開催回数を年間5回から4回とした』とあります。さまざまな学校事情がある中で研究会に出席するために学校を離れることが難しい場合も十分考えられます。より効果的・効率的な事業運営の在り方についても今後検討する必要があることを指摘しておきます」というご指摘をいただいとあります。平成29年度からこの研究会を5回から4回にしたんですが、私はこれは非常に勇気のある、そして正しい判断であったと考へます。研究会は実に重要であります、しかし、回数が多過ぎてやはり先生方が子供と触れ合う時間が余りにも少なくなるとか、教室を離れることが余りにも多いと、これはやはり問題でありますので、減らしたのは本当に正しいと思へます。私個人としては、前期1回、後期1回、計年2回でもよろしいのではないかと考へを持っています。その2回の研究会でつながりをつくって、日常的な連携ができるようにしていくことが大事ではないかと考へてあります。

今後、この事業運営のあり方は検討していくべきであろうと思へます。

では、意見2点目です。59ページ、9行目からです。「『点検・評価用施策評価シート』に関連して、施策指標②に示されている資料『研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思へ教職員の割合』が、平成27年から平成29年にかけて参加者の意識が横ばいの状況となっております。研修の内容、方法等さまざま工夫して実施していることはこれまでの施策の状況から理解はできますが、こうした結果の背景にあるものをしっかりと分析し、改善につなげていただくことを望みます」というご意見をいただいとあります。ここに関しては私は、捉え方が少し異なります。参加者の意識が横ばいですから、その背景にあるものをしっかりと分析して改善してくださいということなんですが、その参加者の意識、平成27年度が、参加して効果があったというのが81.7%、平成28年度が82.7%、平成29年度が83.5%です。確かに、指摘されているとおりの横ばいなんですが、80%以上の先生方が効果があった、すばらしいとおっしゃってくださっているんです。これは私から言わせれば、とんでもなく高い数字です。私は講演をするからわかるんですが、受講して下さっている先生方の8割以上の方が、あれはよかった、役に立ったと言ったださる講演にするには、これはもう大変な努力が必要なわけです。茅ヶ崎市はそ

れが3年連続でできているわけです。私から言わせれば、これは素晴らしいことです。教育センターが中心となって、あとそれぞれ事務方の皆様が企画してくださっているわけですが、非常に素晴らしい学習会、あるいは講演会ができているということです。私は、強く言いたいと思います。改善をというご意見をいただいています。私から言わせれば、これが維持できれば本当に素晴らしい、茅ヶ崎市では素晴らしい講演会、学習会ができていると思います。どうぞ、教育センターを初め、事務局の皆様も、素晴らしい展開で来ていますので、自信を持たれてください。

○神原教育長 事務方からはよろしいですか。教育委員会も、それぞれみんな常に向上心を持って進めてまいりたいと思っています。

ほかにはよろしいでしょうか。特にご意見等がございませんでしたら、日程第1 教委議案第38号平成30年度教育委員会の点検・評価については原案のとおり決定することでのかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決めます。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後3時34分閉会